



April 2020

Ginowan City Newsletter

Ginowan City Hall 1-1-1 Nodake, Ginowan, Okinawa

TEL:098-893-4411

令和2年度 市税等納期カレンダー 市税等は納期限内に納めましょう!!

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税	1期			2期					3期		4期	
市県民税			1期		2期		3期			4期		
軽自動車税(種別割)		全期										
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
介護保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
納期限 口座振替日	4月30日 (木)	6月1日 (月)	6月30日 (火)	7月31日 (金)	8月31日 (月)	9月30日 (水)	11月2日 (月)	11月30日 (月)	(※)	2月1日 (月)	3月1日 (月)	3月31日 (水)

※12月の納期は、固定資産税が25日(金)、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料、介護保険料が28日(月)です。

また、口座振替日は25日(金)になります。

納期カレンダーは、市ホームページでもご覧いただけます。

問 (固定資産税・市県民税・軽自動車税(種別割))納税課 内線255~257 (国民健康保険税)国民健康保険課 内線142~145
(後期高齢者医療保険料)国民健康保険課 内線146 (介護保険料)介護長寿課 内線167・189

令和3年4月から小学校1年生になる方へMRⅡ期のお知らせ

麻疹は、空気感染し感染力がインフルエンザの6倍以上と大変強く、時に命に関わる重篤な感染症です。ワクチン接種は、麻疹風しん感染予防にとっても有効です。対象の方には通知書を送付しています。体調を整え、早めに接種を受けましょう。

対象 平成26年4月2日~平成27年4月1日生 (小学校就学前)

期間 令和3年3月31日まで

場所 指定医療機関

料金 無料(上記対象年齢以外の方は全額自己負担)

※長期にわたり療養を必要とする疾患等、やむを得ない事情で接種を見合わせている場合は、市保健相談センターまでご相談ください。

※詳しくは通知書、または市ホームページにてご確認ください。

問 保健相談センター ☎898-5583

新型コロナウイルス感染症について

最新の情報については、随時宜野湾市ホームページに掲載しています。

詳しくは下記QRコードからご確認ください。

▼詳しくはこちらから▼



問 保健相談センター ☎898-5583

こちらの市報の英語版は外国人市民の方に市内の情報を伝えるために宜野湾市役所の市民協働推進課が発行するものです。「市報ぎのわん」の省略したもので正式なものではありません。宜野湾市役所と当課の翻訳者は誤りや不正確さについては何の責任も負わないものとします。

行政対応は日本語で行われています。

通訳者: ☎098-893-4411 (内線402) 開庁時間以内 メール: tuuyaku@city.ginowan.okinawa.jp

児童家庭課の手当、助成事業などのご案内

■児童扶養手当(☎ 893-4642) 対象 18歳になった最初の3月まで(一定の障害がある場合は20歳の誕生日まで)

児童を養育するひとり親に対し、申請に基づき審査を経て支給されます(父子も対象)

手当月額(所得額によって異なります)

▶第1子 10,180円～43,160円 ▶第2子 5,100円～10,190円加算 ▶第3子以降 3,060円～6,110円

■特別児童扶養手当(☎ 893-4642) 対象 20歳の誕生日まで

精神または身体に一定以上の障害がある児童を養育している方に対し、申請に基づき審査を経て支給されます。

手当月額 ▶1級該当の児童1人につき 52,500円 ▶2級該当の児童1人につき 34,970円

■母子及び父子家庭等医療費助成事業 (☎ 893-4641)

母子および父子家庭等の親およびその児童を対象に、以下のとおり医療費(保険診療分)の助成を行います。

対象者	助成方法	通院費	入院費
母子家庭の母と児童、 父子家庭の父と児童、 養育者家庭の児童	自動償還払い または 償還払い	1人1カ月1医療機関につき、 1,000円の金額を差し引いて支 給します	全額助成(食事療養費や高額療養 費、付加給付金等を控除した保険 適用額)

■こども医療費助成事業 (☎ 893-4641)

中学生までのお子さんを対象に、以下のとおり医療費(保険診療分)の助成を行います。

対象年齢	助成方法	通院費	入院費
0歳～小学校就学前	現物給付 自動償還払い 償還払い	全額助成(保険適用額)	全額助成 (食事療養費や高額療養費、付加 給付金等を控除した保険適用額)
小学校1年生～小学校卒業	自動償還払い または 償還払い	1人1カ月1医療機関につき 1,000円の金額を差し引いて支 給します。	
中学校1年生～中学校卒業		助成なし	

相談案内 宜野湾市役所 ☎893-4411

家庭・児童・女性相談		
女性相談(福祉・DVなど)	月～金 10:15～17:00	児童家庭課
女性(一般)相談 人材育成交流センターめがき	月～金 10:00～17:00	896-1215
家庭児童相談室	月～金 10:15～17:00	児童家庭課
おきなわ子ども虐待 ホットライン	月～金 17:30～翌8:30 土日祝 終日	886-2900
福祉相談		
生活の困りごと相談	月～金 9:00～17:00	生活福祉課
ふれあい相談室 社協	月～金 9:00～16:00	896-2020
法律相談(要事前予約、予約状況は事前にお問い合わせください)		
無料法律相談	水 13:30～16:30 金 13:30～15:30	市民生活課
市民相談		
市民相談	月～金 10:00～16:00 (12:00～13:00は除く)	市民生活課
人権困りごと相談所	第3木 13:30～16:30	
不動産無料相談(要予約)	第4火 13:30～15:30	
消費生活相談	月～金 10:00～16:00 (12:00～13:00は除く)	0570-090-110 市民生活課
行政相談 沖縄行政評価事務所	第4木 14:00～16:00	
教育相談		
青少年サポートセンター	月～金 9:30～16:00	892-4732
適応指導教室「若葉教室」	月～金 9:00～17:00	893-8859
職業相談 (ふるさとハローワーク)		
地域職業相談	月～金 9:30～17:00	893-5588

5月の健康カレンダー

母子関係の健診・教室(場所:保健相談センター)	受付時間	
乳児一般健診	23日(土) 9時～11時/ 13時～14時45分	
1歳6カ月児健診	7日(木)・14日(木)・20日(水) 13時15分～14時	
2歳児歯科検診	21日(木) 13時15分～14時45分	
3歳児健診	13日(水)・27日(水) 13時15分～14時	
ふたば母子 健康相談	19日(火) 9時30分～10時 30分	
マンマン教室 (離乳食教室)	29日(金) 13時30分～	
のびっこ 親子教室	26日(火) 時間等は、お問い 合わせください。	
健康相談	受付時間	
保健相談センター	毎週 火・水曜日(祝日を除く)	9時～11時
	毎週 月・火・金曜日(祝日を除く)	13時～15時

小型充電式電池の回収BOXを設置しました

令和2年度より、充電式電池を環境対策課の窓口にて回収を開始します。小型家電等から充電式電池を取り外し、絶縁テープで+極、-極の金属端子部を覆って直接お持ちください。回収できる小型充電式電池は次のリサイクルマークが記載されています。



ニカド電池



ニッケル水素電池



リチウムイオン電池

充電式電池を通常のごみに混ぜてしまったことによる火災事故が近年増加していますので、適正処理にご協力くださいますようお願いいたします。詳しくは下記までお問い合わせください。

☎ 環境対策課 内線452～455

行政対応は日本語で行われています。

宜野湾市役所に通訳者がいます。

受付時間: 月～金

09:00～17:00

(12:00～13:00昼休み)

窓口へ通訳をお願いしますと言って下さい。

問: 市民協働推進課

☎098-893-4411 (内線 402)

メール: tuuyaku@city.ginowan.okinawa.jp